

中野区教育委員会会議録

平成27年第23回定例会

平成27年8月28日

中野区教育委員会

平成27年第23回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年8月28日（金曜日）

開会 午後7時00分

閉会 午後8時50分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

政策室副参事（企画担当） 海老沢 憲一

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当） 石濱 照子

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

28人

○議題

1 協議事項

- (1) 中野区教育大綱について（子ども教育経営担当）
- (2) 「教育ビジョン（第2次）」の評価について（子ども教育経営担当）
- (3) オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組と学校における体力向上について（指導室長）

2 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告
 - ① 8月7日 中学校PTA連合会との懇談会
 - ② 8月19・20日 初任者・新規採用教員宿泊研修会

○議事経過

午後 7 時 0 0 分開会

田辺教育長

皆さん、こんばんは。教育委員会第 23 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。教育委員会の会議の傍聴人の数につきましては、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により 20 人以内と定められておりますが、教育委員会が認めた場合は 20 人を超えることができるとされております。本日は傍聴の方がたくさんいらしておりますので、20 名を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

傍聴の方は、なるべく席をつめてお座りいただきますよう、お願いいたします。

ここでお諮りいたします。

本日は取材のため、教育委員会の会議を撮影、録音したい旨の申出がありました。会場を撮影、録音する場合は教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影、録音を承認することに決定いたしました。

なお、撮影、録音に当たりましては、会議に差し支えないように行っていただきますよう、お願いいたします。

また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますよう、お願いいたします。

なお、本日の協議事項の 1 番目の「中野区教育大綱について」に関連して、政策室企画担当、海老沢副参事に、協議事項の 2 番目の「教育ビジョン（第 2 次）の評価について」

に関連して、健康福祉部健康・スポーツ担当、石濱副参事に、それぞれ出席を求めていますので、ご了承ください。

さて、本日の夜の教育委員会は、夜間に教育委員会を開催することによりまして、昼間、教育委員会を傍聴することが難しい方にも、教育委員会を傍聴できる機会を設けるために実施しております。会議の進行は、通常のエ育委員会と同じように進めてまいります、本日は議事日程の途中で会議を一旦休憩し、傍聴の方々に本日の議事に関してご意見をいただく時間を設けたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本日の協議事項、中野区教育大綱についての資料は、現在、検討段階での資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

<協議事項>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

協議事項の1番目、中野区教育大綱についての協議を行います。

初めに、説明をお願いいたします。

副参事（企画担当）

それでは、「中野区教育大綱について」ということで、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

教育大綱につきましては、6月12日の総合教育会議におきまして大綱の全体のイメージについて議論を行ひまして、その後、8月7日の教育委員会におきまして、これを整理したものであることについてお示し、議論をしていただいたというような経緯をたどっているところでございます。

これまでの議論の経過を踏まえますと、次回の総合教育会議におきましても、本来であれば大綱の素案提示という段取りで想定をしていたというところでございますが、大綱の内容についてさらに議論を深めてまいる必要があると考えております。本日の資料でございますが、前回の教育委員会で議論された内容を踏まえて、前回お示しした基本的な方針の内容を更にブラッシュアップし、追記をいたしましたので、再度ご意見をいただくということで、次回の9月4日の総合教育会議で行う議論のベースの資料としてまいりたいと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

お手元に配付の資料でございますけれども、まずは一番後ろに、前回、8月7日の教育委員会で、教育大綱のイメージということでお示しした資料がござひます。これについて

いろいろご議論をいただいたというところがございますが、その中の議論といたしまして、委員の方々から、学校教育を考えたとき、やはり知・徳・体のバランスが大切であるということや、保・幼・小・中の連携、地域が学校を支える視点を加えたいということ。あるいは、あらゆる人がその人なりに、個に応じた目標設定ができるようにといったところ、あるいは区財政についての書き込みは教育大綱としてはどうなのかというようなご意見をいただいたところがございます。

資料の「参考」のほうをごらんいただきたいと思います。1枚目の裏面でございます。これをごらんいただきますと、前回の資料の内容が左側を書いてございます。これを再整理いたしまして、教育委員会の意見を反映したものということで、右側の内容について、ご意見をいただきたいと思います。特に下線の部分に変更したところということになります。

まず①番でございますけれども、前回、学校教育の部分と生涯学習のことをしっかり書き分けていくというようなご意見もございました。学校教育は強調していくということのご意見がございましたので、前回の資料で(A)の部分ですが、①番と③番のほうに書き分けまして、①番のところは、特に学校教育というところでまとめているものでございます。この中には連携教育の推進といった視点、あと知・徳・体の均衡ある教育という視点を書かせていただきまして、心の教育を強調するといった修正をさせていただいております。

次、②番のところでございますけれども、これにつきましては、前回のご議論がありました地域と学校と家庭との連携でございまして、特に中野が力を入れてきたことということもありまして、しっかり書くということで、地域に支えられた学校づくりというところを視点として話しています。

③番については主に生涯学習の視点で、やはり人々が主体的に参加するための基盤づくりといったところで、基盤のところを書きかえてあるということで、前回の資料の(A)の部分と(C)の部分合体させまして、環境づくりということで、主体的に参画するところが明確になるように書いております。

それから、④番のところでございますが、全ての方々に学習機会を提供したいということで、「ライフステージに応じた」というところを書き加えまして、あらゆる人々にということを強調しています。

⑤番のところでございますが、前回でいいますと、(E)と(F)のところ書き分けておりましたけれども、学校教育と生涯学習等、全体の共通項目としてまとめさせていただ

いておりまして、10か年計画、基本構想の視点としても重要視しているところがございますが、情報化・グローバル化の進展という社会状況の変化に対応した教育を進めていくとともに、地域の人材を活用するということで、伝統文化等の地域資源の活用を図ることが、⑤番の項目ということで書かせていただいています。

⑥番については修正してございません。⑦番は、区の行財政の運営ということでございますけれども、これは区長が定めるということでございますので、その部分にしっかり触れていきたいところがあるというところと、書き方といたしましては、やはり教育について、受け手側の視点をしっかり書き方を変えて記載すればいいのではないかとということで、基本方針の中身をこういった形で少し変えさせていただいたというところですよ。

本日は、再度ご意見をいただきながら、それをベースにして、更に総合教育会議では議論を深めてまいりたいと、現状のところでは考えている次第でございます。

資料の表面でございますけれども、これにつきましては、前回の総合教育会議で提示させていただいた基本的な項目との対比ということで、総合教育会議での議論の変遷ということでございます。

説明は、以上でございます。

田辺教育長

ありがとうございます。

それでは、委員からご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。先ほど前回の教育委員会で幾つか課題が挙げたという中で、個々の区民がそれぞれの目標に向かってということをお話されておりました。それが、今の説明ですと、④の「ライフステージに応じた学習機会を確保する」という部分に含まれているということなのでしょうか。

副参事（企画担当）

全体像としては、そういった教育の目標とか、全体としての書き込みというのが今後できてくると思いますが、その中でも、しっかりそういったところについては表現していきたいと考えております。個別の方針としては、この④番のところでは書き表せないかなということですよ。

田中委員

前にもお話ししたのですが、ぜひ、区民一人一人がそれぞれの生活環境とか、健

康とかいろいろな面で、個人個人に合った目標を設定して目指せる、そういった環境というのでしょうか、そういうものを教育大綱の中にぜひ表してほしいなと思うので、よろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにご発言はございますか。

渡邊委員

流れを改めて確認させていただきたいのですけれども。

2枚目の資料を見ますと、教育大綱につきましては、全ての中野区民に対してつくられていること。そして、「めざす人物像」というのが、(1)から(6)までありますが、これもまだちょっと確認していかなければいけない事項だと思うのですけれども。

次の中野区の教育の目標というのが、「あらゆる人が、いきいき学び豊かに活動するまち」とあるわけですが、これを目標とするために施策をどのように展開していくかということで、今、その中で各論のほうから若干入ってきてしまっているのですけれども、そういう意味では、1枚目の裏面については、今まで教育委員会で話し合ってきたところを、かなりうまくいろいろとまとめ上げてきてくれているかなど。

タイトルをつけていただいたのはよかったかなと思いますね。この「学校教育」について、それぞれ今まで羅列だったのですけれども、実際に何に目的を持っていくのかなど。

「地域との連携」、「生涯学習、スポーツ・健康づくり」、「学習機会の確保」、これらをやれば「あらゆる人が、いきいき学び豊かに活動するまち」という中野の教育の目標が果して達成できるのかということになるわけです。それで、「新時代を見据えた教育により、知・徳・体のバランスのとれた次代を担う子どもが育っている」。「一貫した支援により、子どもが健やかに育っている」と、幾つか挙がっているわけですが、これらが目標を全て表しているのかということを見ると、「社会参加」とか、そういうところは若干薄いかなど。基本方針の中でちょっとわかりにくいかなという気はします。

財政基盤ということも、我々の教育をどういった財政でされるのかということも明記しておくことも、ある意味で大切かなということで、私もこの点については、記載の仕方と明確さがやはり示されるべきだろうと思っています。

そういう意味では、ちょっと「PDCAサイクルによる持続可能な行財政の運営」とかは、少し、よくわかりにくい表現ではないかなど。あらゆる人たちが見ていてわかりやすいのかなということについては、若干気になる点ではあります。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにご発言はございますか。

小林委員

前回、前々回のを踏まえて、私たちのいろいろなお話をしたことを真摯に捉えて、いろいろとブラッシュアップしていただいて、感謝いたします。

ちょっとお伺いしたいのですけれども、これは1枚目の一番最初の部分ですね、基本方針の項目が大分表現としてそぎ落とされているような状況になっているのですが、今後、これをどういうふうに進めていくのか。基本方針の内容と項目の違いがあるのですけれども、これはどういう意図でつくられたのかをちょっと教えていただければと思うのです。

副参事（企画担当）

1枚目の資料につきましては、前回、総合教育会議で行ったものとの対比ということで、今後、次の総合教育会議で、この右側の中身につきましては、議論のベースにさせていただきたいなと思って、この1枚目の資料をつくった次第でございます。

全体としては、以前、8月7日の教育委員会に提示をさせていただいた全体像を、これはまだ仮置きでございますけれどもこういう形で示していて、議論の題材として基本的な方針の中身をもっとブラッシュアップというか、総合教育会議では議論していきたいと思っております。

小林委員

資料の1枚目の表と裏、これは両方に関して、次回、提案をするということですか。

副参事（企画担当）

総合教育会議のmatterとしては、1枚目の一番上の資料を議論いたします。

裏面につきましては、前回の教育委員会の議論の推移をわかりやすくするためにお付けしています。

小林委員

わかりました。そういう状況ですと、今までいろいろな話の中で、あれが大事、これも大事ということでそぎ落としていく中で、例えば今回示されている①の学校教育で、例えば一番最後に「知・徳・体の均等ある教育の実施」というのがありますね。それから、例えば「連携教育の推進」というのが2行目にあるわけですがけれども、この辺りの、そのもののレベルというのですかね。いわゆる「知・徳・体の均等ある教育」というのは、かな

り大きなバックボーンとなるものであって、では、それを実現するための一つの方法として連携教育があるわけで、レベルが違いますよね。

ですから、その辺のところを少し分けて考えていかないと、結局、まとまりがつかなくなってしまふということがあるのですね。ですから、学校教育では、一体何を指すか、目指すもの、その目指すものを実現するために、どんな方法があるのかと、そういうところは、目的概念と方法概念をしっかりと分けて考えていくと。そうでなければ、議論していく中で錯綜してしまつて、あれも大事、これも大事と、結局、やってみると、総花的で全然よくわからない、今までと変わらない、他の地域、行政体とあまり変わらないというようなものができ上がってしまう恐れもあるので。

私が前々からお話ししているように、中野区として特化した、中野区らしさとしての教育の目標とか、目的とか、もしそういうものがあるのであれば、ぜひそれを焦点化して、中野としての目標はこれなのだよと、こういう人間像を目指しますよ、こういう区民を目指しますよ、こういう子どもたちを育てますよというものを、まず徹底して話し合っていく。そして、それが決まったら、今度は、では、それを実現するために何が必要なのかという部分ですね。

ただし、具体的に何をやるのかというと、今度は、教育委員会の目標とか、教育ビジョンというレベルになっていくと思いますので、まずは教育の大綱を示すに当たっての大きな目的というか、「これは中野だよ」というようなものを、私はそういうものを望んでいるのですけれども、それをあえて望まない、一般的な表現で、知・徳・体のバランスのとれた人間を育成していくのだということであれば、それはそれでいいと思います。それをもとにして、今度は教育委員会のレベルで、それを様々な形に特化していくというか、特色ある教育活動を展開していくということでもいいと思います。その辺のところを次回に詰められればいいなというふうに思っています。ですから、区長のご意向も十分に踏まえて、私たちはやはり考えていく必要があると思います。場合によっては、私たちも教育委員としてはこう考えていますよということを申し上げるということも大事なかなとも思っています。

田辺教育長

ありがとうございます。

私からも幾つかお話をさせていただきたいと思います。先ほど渡邊委員から経過のご説明もしていただいたのですけれども、この教育委員会でも何度もご報告させていただいて

いるとおり、今、基本構想と10か年計画も区の中で、同時進行で策定をしています。その中でも、中野区の子どもたちにどのように育てほしいかとか、子どもの育つ環境はどういうふうにすべきかというような議論をしていますので、そのことも十分に含めて、教育大綱をつくっていかなければいけませんので、何回か十分に議論をさせていただく必要があるというふうに私も思っています。

その上で、教育大綱は概ね5年間ぐらいのスパンでということになりますと、東京オリンピックも実現し、それが終わった後とか、それから今いろいろな形で、学習指導要領なども検討されている中で、これから日本の子どもたちはこういうふうに育てほしいというような方向性も、大分議論して、見えてきていますので、その中で中野区の子どもたちに、小林委員がおっしゃったように、何を重点化して提供していくのかとか、子どもたちがどういうふうに育ってほしいのかというような議論も入れていきたいし、今、現実的に中野区の学校で行っていることを更に伸ばしていく必要もあるというふうに思っています。

例えば今は夏休みですけれども、中学校などでは理数教育に力を入れて、東京都の中学生科学コンテストに出場するとか、そういう試みも行われていたり、英語の教育などについても、どのようにしていくかということで、これはちょっと具体的な話になってしまうのですけれども、そういうところから積み上げていって、小林委員がおっしゃったような、中野区の特徴のある活動というのは何だという議論も、ぜひしていきたいと思っています。

その上で、目指す人間像が、資料2枚目に書いてありますけれども、これは日本全国どこでも通用するようなことでもあるというふうに思いますので、そういうところで、中野区らしい子どもたちの姿というのを、もうちょっと議論してもいいのかなと思っています。

それと、渡邊委員がおっしゃった社会参加が少ないのではないかというようなことは、私もそういうふうに思うのですけれども、5年後の中野の姿を考えたときに、今、学校再編計画も進めているのですけれども、中学校区を中野区では意識していて、5年後には、ほぼ、中野区立の中学校と小学校の学区域の整合がとれますので、その中学校区ということを考えて、地域の方々が、あるいは子どもたちが地域の中で中学校区を単位にどういうふうに参加していくのかということイメージしながら議論していくことも必要だと思うのです。

今、学校支援ボランティアなど、いろいろな多くの方が学校に入って子どもたちを支援

していただいていますけれども、学校の授業の中であったり、それから授業外であったり、多くの方々に、もっとこれからも参加していただいて、子どもたちにいろいろな体験を提供していただけたらと思っていますので、そういう意味でいうと、もっと学校に地域の方々が主体的にかかわれる体制とか、反対に、そのことによって、学校を核としたコミュニティのようなことが実現できれば、それはそれで④の学習機会の確保について、ライフステージに応じた社会参加を契機に、大人も、子どもも、高齢者も、様々な学習機会が得られるのではないかなと思っていますので、そういうところも、もうちょっと議論したいと思っています。

あと、⑥の教育・子育て施設について、「安全・安心で快適な学びの場、子育ての場づくり」と書いてあるのですけれども、この辺についても、もう少し具体的に何が安全だとか、それから、体力づくりの話の中で、学校でも、幼稚園でも、遊びを通して体力づくりしなくてはいけないというようなことも言われている中で、教育・子育て施設の中で、公園とかそういうところが、もっと子どもたちにとって、放課後に活動しやすい施設になればいいかなと思っていますので、体力づくりとか、それから安全・安心というのは具体的に何かというようなことを議論していく必要があるのだと思っています。

ほかにご発言はございますか。

小林委員

8月7日の教育委員会定例会でもちょっと申し上げたことではあるのですが、6月の国会の法改正で学校教育法が変わって、義務教育学校の設置も認められ、これまでの義務教育のあり方が大きく変わるという画期的な、今、その段階にあると思うのですが、その割には、全体的な議論が盛り上がっていないところがあると思うのですね。

中野区として、小学校、中学校、義務教育をどういうふうに捉えて、子どもたちをどういうふうに育てていくか。従来の6年制の小学校、3年制の中学校の良さとか課題をしっかりと見据えながら、今後、中野区として義務教育をどうしていくかという部分も、今回、この教育大綱や、それを踏まえた上での教育ビジョンも、そうした視点で考えていかなければいけないと思うのですね。

今までの制度と変わらずに、ただ目標だけをというのではなくて、この辺りのところは、ぜひ、中野区の義務教育をどうしていくかという視点も考えていく必要があるのかなというふうには思っています。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

渡邊委員

教育大綱につきましては、新教育委員会制度の柱の一つですね。総合教育会議で行われることの、第一の協議目標であると。そういう意味では、これは非常に重要で、慌ててつくべきものでもなくて、小林委員が言ったように、確かに施策の部分もそうなのですが、やはり同時にどういう人物像だとか、目標については、並行して今後の総合教育会議の中でも話し合っていきたい。首長のほうでもしっかりともう一度見直していただいて、我々としても、もう少し検討を加えて、すっきりするべきなのか、お互いにしっかりもう一度議論をしたいと思います。個人的なものではなくて、総合教育会議の中で、その辺りをもう一度話し合いたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか

それでは、今日、様々なご意見をいただきましたけれども、次回の総合教育会議で、また今のような議論を区長ともさせていただきたいと思います。

それでは、これで本協議を終了します。政策室企画担当、海老沢副参事、ご退席ください。ありがとうございました。

続いて、協議事項の2番目、『教育ビジョン（第2次）』の評価について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、教育ビジョン（第2次）の評価につきまして、資料に基づきご報告させていただきます。

その前に、中野区教育ビジョン（第2次）についてでございますが、中野区では、教育基本法に基づく区の教育振興基本計画と位置付けまして、平成23年2月に策定したものでございます。ここでは一人一人の可能性を伸ばし、未来を切り開く力を育むという教育理念の実現に向けまして、様々な取組を行ってきたところでございます。策定から概ね5年が経過することから、この間の教育を巡る状況の変化や取組事業の実施状況なども踏まえながら、必要な改定を行いまして、今後の中野の教育のビジョンを示すこととしてございます。

この改定に当たりましては、先ほども議論がございました基本構想や教育大綱との、あ

るいは10か年計画との整合性を図るとともに、本年3月に策定をいたしました中野区子ども・子育て支援事業計画なども視野に入れた計画としたいと考えてございます。また、改定に当たりまして、現行の教育ビジョン（第2次）で重点的に進めてまいりました取組等の評価・検証を行いまして、その見直しの内容を、更に検討を加えて、今後の改定に生かしていくということで考えているところでございます。

今般、その評価・検証、5年間の取組の内容につきまして一定の整理を行いましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

それでは、資料をごらんいただきたいと存じます。現行教育ビジョン（第2次）につきましては、目標ⅠからⅧまでということで、そのような体系になってございます。それぞれページごとに、目標ごとの内容について記載をさせていただいてございます。

初めに、目標Ⅰは「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」という目標でございます。

(1)現行ビジョンにおける取組の柱ということでは記載のとおりでございます。幼児教育の充実、義務教育との円滑な接続・連携、発達支援の推進、家庭における幼児期の教育の支援といった内容で取り組んでまいりました。

成果指標は(2)のとおりでございまして、幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合ということで、区立幼稚園のアンケート調査の内容となっております。指標の結果は、年度ごとの内容ということで、以下のとおりでございます。

(3)は、Ⅰの総合評価ということで、事務局で取りまとめた内容でございます。「就学前教育プログラム」を作成・活用するなど、幼児教育の充実、更には義務教育への円滑な接続を進めてまいりました。また、発達支援につきましては、すこやか福祉センターを中心といたしました支援体制の確立、更には療育センターアポロ園の機能強化等、サービスの拡充を図り、子どもたちの状況に応じた支援体制を整えてきたと認識してございます。

(4)は今後の取組でございますが、以下の4点のとおりでございます。多様な教育・保育施設における幼児教育の充実、幼稚園、保育園等での地域子育て支援の充実、更には保幼小の連携強化並びに学びの連続性を重視した教育、最後に「運動遊びプログラム」や「就学前教育プログラム」の普及・啓発によります子どもの発達段階に応じた教育に努めていきたいと考えております。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと存じます。目標Ⅱでございます。「地域が

誇る魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」という目標を掲げたところでございます。

この(1)現行教育ビジョンにおける取組の柱は記載のとおりでございます。特色ある学校づくりの推進、地域の教育力の向上、学校評価の充実、学校再編の推進といった内容でございます。

成果指標は、(2)に記載のとおりでございます。子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者の割合ということで、小学校、中学校のアンケートの内容となっております。

この目標Ⅱの総合的な評価ということでございます。教育課題の研究、各学校の創意工夫ある取組、あるいは学校支援ボランティア制度の実施などによりまして、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域の教育力の向上を図ってきたと認識してございます。更に、学校の自己評価並びに保護者・児童・生徒によります評価などを実施いたしまして、学校の教育活動の充実に取り組んできたところでございます。そのようなこともございまして、指標結果につきましては、概ね高水準を維持してきたと認識してございます。

今後の取組は、(4)のとおりで取りまとめてございます。学校を中心といたしましたコミュニティづくりの推進、更には学校評価の充実、学校再編計画（第2次）の取組、また小中連携教育の推進と地域の教育力の活用といった内容でございます。

続きまして、3ページでございます。目標Ⅲは「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている」という目標でございます。

(1)現行ビジョンにおける取組の柱は、記載のとおりでございます。豊かな学力の定着、ICTを活用した教育の推進、以下記載のとおりでございます。

(2)成果指標でございますが、2点でございます。児童・生徒の学力調査の結果と、下は、学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている」と感じている保護者の割合ということで、各学校におけるアンケート調査の内容となっております。

(3)でございますが、目標Ⅲの総合評価でございます。指導方法の工夫・改善のため、チーム・ティーチングや少人数指導、学力向上アシスタントの配置などによるきめ細かな指導、更には教育マイスターの活用・拡充をはじめ教員の授業力向上や家庭学習の定着などを行ってまいりましたが、学力調査結果につきましては記載のとおり若干下降傾向があるということでございます。

また、2点目でございますけれども、特別支援の需用に対応するため、新たな特別支援学級を設置するなど、障害に応じた教育の場の確保と通級や通学しやすい環境を整備してまいりました。また、児童に対するきめ細かな指導等を図るため、特別支援教室のモデル事業を開始するなど、ニーズに応じた特別支援教育によりまして、指標結果につきましては、記載のとおり上昇傾向となっております。

今後の取組でございますけれども、(4)に記載のとおりでございます。教員の指導力向上、学校支援ボランティアなど地域人材の活用、また、学校と家庭が連携した学力向上・家庭学習の定着、更に低所得世帯や習熟度に応じた学習支援、最後に全小学校への特別支援教室の設置ということを挙げてございます。

続きまして、4ページでございます。目標IVは「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」ということを目標にしてございます。

(1) 現行ビジョンにおける取組の柱は記載のとおりでございます。健康な生活習慣の確立、食育の推進、また、体力向上といった内容でございます。

(2) 成果指標は記載のとおりでございます。中学校1年生の希望者に行う生活習慣病健診の結果、指導を要すると判定された生徒の2年後の改善率、また、体力テストで7割以上の児童・生徒が目標を達成した種目の割合といった内容でございます。

この評価の内容でございますけれども、まず各学校における体力向上プログラムに食育を位置付けるなど、健康教育や、その普及・啓発を行ってまいりました。これによりまして生活習慣の確立に努めたわけでございますが、結果につきましては記載のとおり、概ね横ばいの状況でございます。また、幼稚園・保育園におきましては、「運動遊びプログラム」の普及・啓発によりまして、体力・運動能力の向上を図ってまいりました。また、就学児童につきましては、「体力向上プログラム」に基づきます中野スタンダード達成のために、様々な取組を行ってまいりました。結果につきましては、記載のとおりでございます、目標に達していない部分があるということでございます。

今後の取組でございますが、学校・家庭・地域・関係機関の連携によります健全な生活習慣の確立に今後も努めてまいりたいと考えてございます。また、オリンピック・パラリンピックを機会といたしました体力向上の取組にも力を入れてまいりたい。更には、地域スポーツクラブとの連携によります運動機会の提供、小中連携教育9年間の連続性を踏まえました体育科授業の推進なども取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、5ページでございます。目標Vは「自他の生命や人権を尊重する教育が行

われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」という目標でございます。

(1) 現行ビジョンにおける取組の柱は記載のとおりでございます。人権教育の充実を初め、規範意識の醸成、体験活動の充実、環境教育、国際理解教育の推進、いじめや不登校等、更には有害情報、ネットいじめ、ハイテク犯罪等への対応といったところでございました。

(2) 成果指標は、記載のとおりでございます。不登校の児童・生徒が通学復帰をした割合ということでございまして、結果につきましては記載のとおりでございます。

(3) 目標Vの総合評価でございますが、心の教育の充実を図るため、指導力の向上や地域や家庭への啓発など、総合的に取り組んでまいりました。特に、いじめや不登校に対しましては、いじめ防止基本方針の策定、更にはスクールソーシャルワーカー等を活用いたしました児童・生徒・家庭への支援体制の整備など組織的な対応を図りまして、未然防止・早期発見に努めてまいりました。通学復帰率につきましては、小学校では目標を達成したところでございます。中学校につきましては、不登校ということの理由ということでは、学力、人間関係、家庭環境など、複雑多岐にわたるといようなこともありまして、指標の結果につきましては、記載のとおりとなっております。

今後の取組でございますが、(4)のとおりでございます。道徳教育、人権尊重教育の充実、いじめ未然防止、早期発見等への組織的な対応力の強化、また、オリンピック・パラリンピック教育を機会といたしました外国文化への理解促進及び国際的な感覚、視点を持った児童・生徒の育成、情報モラル教育の推進といったところでございます。

続きまして6ページは、目標VI「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動とおしての社会参加が進んでいる」という目標でございます。

(1) 現行ビジョンにおける取組の柱は記載のとおりでございます。区民の生涯学習活動の支援、生涯スポーツの環境整備、魅力ある図書館の整備等でございます。

(2) 成果指標は記載のとおりでございます。なかの生涯学習大学の卒業後1年以内に地域活動に参加したことがある方の割合等でございます。

(3) 目標VIの総合評価ということでございますけれども、生涯学習大学への申し込みにつきましては、常に定員を超えているところでございます。更に卒業後の地域活動への参加率も7割を超えているということで、一定の成果を上げていると考えてございます。また、生涯学習活動のコーディネート機能の強化、まなVIVAネットの充実などにより、文化活動の活性化を現在図っているところでございます。生涯スポーツにつきましても、環境

整備を進めているところでございます。次に図書館についてでございます。年間貸出冊数につきましては記載のとおり微減の傾向ということでございますが、図書館におきましては、区民の利便性やサービスの向上を図っておりまして、サービス、貸出冊数のほかにも、いろいろな効果について今後も検証していく必要があると考えてございます。

(4)今後の取組でございますが、ライフステージに応じました学習機会の提供、社会参加の促進に取り組んでまいりたいと考えてございます。また、すこやか福祉センターと連携した地域の「スポーツ環境の整備」、スポーツクラブと連携した運動習慣・健康づくりの推進、また図書館の関連では、地域開放型学校図書館の整備なども取り組んでまいりたいと考えてございます。

7ページでございます。目標Ⅶは「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」という目標でございます。

(1)現行ビジョンにおける取組の柱は以下のとおりでございます。文化芸術活動の支援、区民生活への浸透、区の歴史文化・伝統文化の継承と発展ということでございます。

(2)成果指標は、文化施設の利用者数ほか、以下のとおりでございます。

総合評価でございますけれども、文化財の指定や保護に計画的に取り組ましまして、区の伝統文化の保存・継承を図るとともに、生涯学習活動のコーディネート機能の強化や、まなV I V Aネットの充実などによりまして、文化芸術活動に親しむ環境づくり、あるいは支援の充実を図ってまいりました。文化施設の利用は増加傾向で、歴史民族資料館の入館者についても横ばいになっているところでございますけれども、今後努めていきたいということでございます。

そのような意味から、今後の取組は(4)の記載のとおりということになってございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと存じます。目標Ⅷ「主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる」という目標でございます。

(1)現行ビジョンにおける取組の柱は記載のとおりということでございます。区民に開かれた主体的な教育行政、学校施設の耐震化の推進、環境に配慮した学校施設の整備、更には学校施設のバリアフリー整備等でございます。また、最後に子どもの安全対策の推進ということも取組の柱としてまいりました。

(2)成果指標につきましては、記載のとおりということでございます。

総合評価でございますが、学校施設の耐震化等の整備を計画的に実施してまいりましたけれども、保護者の満足度は横ばいの状態となっております。計画的な施設改修とともに

に、機能向上や環境整備を今後も進めていく必要があると考えてございます。また、子どもの安全対策につきましては、感染症予防や災害時の対応なども含めまして、あらゆる面から今後も推進していく必要があると考えてございます。

そういった意味で、最後に(4)の今後の取組につきましては記載のとおりと考えてございます。感染症サーベイランスシステムや学校保健会の活用によります早期対応・予防指導、子どものアレルギー対策、薬物・危険ドラッグの濫用防止、地域と共同いたしました防災訓練の実施、環境に配慮いたしました安全で快適な学校施設整備、学校施設の地域活用、更には教育委員会・小中学校の情報提供の充実と発信力の強化ということで今後の取り組みを考えてございます。

雑駁でございますが、報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問、ご発言がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

例えば3ページ目の学習というところで見ますと、ここは、学力調査の結果の数値が、平成22年度からずっと下がり続けている。こういう点が区長としては気になるところだろうとは思っておりますし、また、保護者としても、こういったところが意外に気になるのではないかなとは思っています。

また、次の特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っていると感じている保護者の割合というところで、ちょっとずつ上がっていますけれども、まだ半数ぐらいの人しか満足できないと。やはり7、8割の方が、こういったところは満足できるようにならなければいけないなと思っております。

4ページ目の成果指標ですけれども、生活習慣病健診を行って、指導を要すると判定された生徒の2年後の改善率というのが3割程度ということです。これは、本来であれば、健康の問題ですから、100%の目標にさせていただいて、何%治ったのだという話であって、5割でも、子どもが不健康を指摘されて、それが2年後に改善されていなかったということであれば、注目すべきであると思っております。ここはやはりもう一度考え直していただきたいし、施策もやり直さなければいけないのではないかなと私は感じております。

5ページ目、不登校の児童・生徒が通学復帰をした割合ですが、こういった数値を見ると由々しき事実であるなという形で、不登校になった子どもは、半数は帰ってこられない。やはり少しでも帰ってこられるような施策を頑張ってとっていききたいなど。そういう意味

で、達成できない目標であっても、6割や7割の子どもたちが通学復帰できるという目標を立てて、やっていただきたい。やはり教育というところでは、目標はちょっと高めに設定して、その目標に向かって頑張っていきたい、そういうふうに思います。

次の6ページ目、1回30分以上の連続した運動を週1、2回以上行っている人の割合ということで、これはやはり非常に大切なことで、平成26年度までは下がり続けてきてしまっているというようなところで、こういったところはやはり施策としても、もう一度、見直していただきたいと思います。

最後に、8ページですけれども、学校施設整備・維持等に対する保護者の満足度ということが上がってきたということは、やはりこれについてはとても評価できると思いますが、学校施設については、やはり完全に満足できるような施設を目指してほしいと思います。最近は、いろいろと事件が多くて、そういった意味で防犯カメラが非常に役立っています。中野区でも防犯カメラは東京都のほうからも援助をいただいて設置しているところがございますけれども、もっとみんなで、危ない箇所がないのかということについて、今日はPTAの方々が多くいらっしゃっていますけれども、そういった現場の声とよくすり合わせて、100%を目指していただきたいと思っております。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

田中委員

私も、目標IVのところの健康の大切さというのは、やはりしっかり見守っていききたいという項目なのですが、これ以外の様々な目標も含めて、この目標Iの幼児期の教育というのが、私は一番の基盤になるのではないかと思うのですね。三つ子の魂百までではないですけれども、この時期に子どもたちが基本的な生活習慣を身につけたり、あるいは運動するとか、自ら学ぶ姿勢、そういうものを身につけることが、このI以降の目標の全てにかかわっていることではないかというふうに感じます。

そういう意味で、この取組の柱は、とても良いと思うのですが、この成果指標が区立幼稚園になっていて、区立幼稚園という今は2園なので、今、保育所も様々な幼児教育に取り組んでいる部分もあるので、もう少し成果指標を丹念に見て、本当にこの幼児教育が中野でどういうところに課題があって、あるいはどういうところがうまくいっているのかということをもう少し検証できるようにしてみるといいかなと感じました。

それから、この幼児期の教育の一番の基盤は、やはり家庭における教育であり、家庭における生活だと思うので、この取組の柱の4つ目、幼児期の教育の支援という部分で、子育て支援になるのでしょうかけれども、この部分についても、しっかり取り組まなくてはならないのだなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかにご発言はございますか。

小林委員

今、丁寧に説明をいただいたのですが、まず質問ですけれども、成果指標がそれぞれ出ているわけですけれども、教育ビジョン（第2次）の冊子を見ると、まだほかにも幾つかのデータがあるわけですけれども、この選出については何か意図的なものがあるのかどうか。それは最初から何かこういう形で決めたとか、その辺のところの質問です。例えばVのところ、これは先ほども渡邊委員もお話しされていたように、私も同感ですが、不登校の児童・生徒が通学復帰した割合が出ているわけですね。復帰が果して40%、30%の目標でいいのかという部分があるわけです。

例えば、この冊子を見ると、人権教育に取り組んでいますよという中では、例えば人権尊重教育推進校を区内で小中学校合わせて6校受けていますと。これはかなり評価すべきことだと私は思っています。そのほか、環境問題にかかわる教育活動を行っている保護者の割合とか、それから、これは不登校ともかかわりがありますけれども、教育相談件数の推移なども、いい数値がたくさんあるわけですね。ですから、この指標だけ見ると、ちょっと教育が停滞しているように見られてしまうので、そこら辺がちょっと気になったところであります。ですから、今後、成果指標を示す場合には、やはり有効な、学校が頑張っている部分をどんどん出していったほうがいいかなと。

元来、こういう成果指標は、教育の場合はなじまないものがあります。なかなか厳しい部分があるわけですけれども、できるだけ学校のやっているいい部分というか、頑張っている部分をこの指標に取り入れて発信していくとか、そういうほうがいいのかなと、私は思っています。

副参事（子ども教育経営担当）

教育ビジョン（第2次）を策定いたしました平成23年2月に発表したものでございます

が、そのときの議論におきまして、この目標Vをトータルで成果指標として表すものは何かということで議論した上でセレクトしたわけですが、ただいま委員ご指摘のとおりの内容につきましては、私どもも課題認識として持っておりますので、今後、指標の設定に当たりましては、十分に検討してまいりたいと考えてございます。

田辺教育長

それから、小林委員がおっしゃった現行の教育ビジョン(第2次)の冊子にある指標と、今回、評価のところで示した指標が違ったり、あるいは数が減っていたりということについて、説明をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

現在あるいは最近まで取っていた数字がある調査項目ということで挙げておきまして、引き続き取っているものについては、例えばそのまま挙げていたりということがございます。特に何かセレクトしたということではないということです。

田辺教育長

補足させていただくと、冊子にあります様々な成果指標について、経年変化で取っている数値が途中で、施策上、統計が取れなくなったものがありますので、現在有効なものをお示ししているということでご理解いただければと思います。

ほかにございますか。

先ほど小林委員がおっしゃったように、学校で様々な成果を上げていることが、この成果指標の中でなかなか表されていないのではないかとご指摘は、私はもともとだというふうに思っています。そういう成果が的確に表せる指標がなかなか見つからないのですけれども、そうした努力もしていかなければいけないのと、反対に、渡邊委員がおっしゃったように、成果指標として挙げたものでも効果が上がっていない、あるいは目標設定として数値が適切かどうかというようなこともあって、その数字はある種真実をあらわしているものですので、それに対する、どういう施策あるいは手だてを打っていったらいいかというようなことも、きちんとこういう形で出てきているわけですので、議論して、新しい施策展開を、教育ビジョンの改定の中で、この教育委員会で議論していただければと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、また、今いただきましたご意見等を事務局でさらに煮詰めさせていただきま

すので、改めてご提示させていただきたいと思

それでは、これで協議を終了します。

健康福祉部健康・スポーツ担当、石濱副参事、本日はどうもありがとうございました。
どうぞご退室ください。

続いて、協議事項の3番目、「オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組と学校における体力向上について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。パワーポイントを使用して説明をさせていただきますので、ちょっと準備をいたします。傍聴の方は、もし見にくいようでしたら、お立ちになって移動していただいても構いません。

指導室長

それでは、本日はパワーポイントを使いまして、この協議事項についてのご報告をさせていただきます。内容は、オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組と学校における体力向上についてです。

まず、中野区立学校の児童・生徒の体力の現状でございますが、一覧を示させていただきました。これは小学校1年生から中学校3年生までの体力調査の結果でございます。黄色くラインが引いてあるものは、中野スタンダード、中野区が目指す数値に達しているものでございます。こうやって見てみますと、男子、女子とも、握力やボール投げ、立ち幅跳びなどに課題が見られます。こちらは、東京都の平均と中野区の状況を比較したものでございます。上向きの三角が上回っているもの、下向きの三角が平均を下回っているものでございます。これは、平成25年度は約49%、半分ぐらい達成しておりましたが、昨年度は29%ということで、先ほども報告がありましたが、体力という点で、東京都の平均と比較すると、そのような数値が出ています。

これをまとめさせていただきますと、体力の平均値を見ますと、東京都との差が大きくなっている状況があります。しかし、一定の中野スタンダードの通過率を見てみますと、53%と52.7%ということで、横ばいになっています。ということは、東京都の平均は上がっているけれども、中野区の状況は横ばいだということが見えてまいります。その上で、項目で見ますと、握力や、先ほど言いましたボール投げの項目が、どの学年も十分に達成していない状況があります。それは背景の中に、遊びや生活、そういうものも入っているのではないかというふうに分析しているところです。

その中で、各校では体力向上に向けて様々な視点に立って取り組んでいるところでございます。その視点を明確にしながら、例をご紹介しますと思います。

まずA小学校でございますが、これは運動する機会の確保ということで、休み時間は、通常どこの学校でも20分休みというような表現の中休みが多いのですが、ここはあえて時程を工夫しまして、30分にして遊ぶ時間を多くしているという取組です。

こちらはB小学校です。B小学校は「サスケ」という取組をしております、これはテレビ番組でちょっと見た方もいらっしゃるかと思うのですが、いろいろなことをクリアしていくということで、カードをつくりまして、遊具などを使って、例えば何回できたとか、そういうことでクリアというような目標設定をしています。子どもたちの遊びの仕掛けをつくっている例でございます。

続いてC中学校の例ですが、中学校の課題の一つとして、やはり運動部に加入している生徒と、そうでない生徒の日常的な運動量の差というのが課題になっております。この学校では、例えば水曜日の放課後などに、運動部に所属していない生徒を対象に、レクリエーション的な運動に取り組む時間帯、場を設定して、希望するお子さんになりますけれども、参加するようなチャンスをつくっています。

このような形で学校としても取り組んでいるところですが、中野区としても、まず一つは体育授業の改善ということで、運動が楽しい、好きになる、そして意欲的に運動に取り組む子どもたちの視点に立って、改善を進めています。これらは、研修会等を実施しまして、体育がより充実するような取組を進めています。

また、中野区では、中野区独自にフラッグフットボールという種目を全校で導入しています。これはアメリカンフットボールの基本的な動きを小学生、中学生に合わせて進めているもので、直接的な体の接触はありませんが、様々な効果があります。また、ボールを投げるといものがございますので、先ほど課題にありました、投げるという運動も、この中に入ってまいります。フラッグフットボールは、中野区として大会を実施しております、全校参加を目指して、様々な学校で啓発しているところです。

また、中野区では、親子元気アップ事業というのを行っています。これは就学前のお子さんと保護者の方、そして低学年のお子さんと保護者の方に声をかけまして、運動の楽しさを親子で体験するという機会を進めています。具体的には、親子ダンス教室、それからスポーツ推進委員会の方にご協力をいただきまして、先ほど言ったフラッグフットボールで使うボールを投げる運動など、基本的な動作などをゲームとして楽しみながら学ぶような、そんな取組を進めています。

続きまして、オリンピック・パラリンピックということで、東京オリンピック・パラリ

ンピックの開催が迫っています。その東京大会までの間にオリンピック・パラリンピック教育の推進を重点的に行うということで、本区でも指定校を示して進めているところでございます。目標といたしましては、3点を挙げさせていただいておりますが、次の紹介の中で、また触れさせていただきます。

これはD小学校の実践で、新体操のオリンピック、秋山選手による特別授業として、お話をいただきながら実際に運動するという取組をしてまいりました。よく聞く、姿勢をよくする、空間認知など、単に運動するではなく、運動の中には思考や判断が入っている、そんなところにも触れさせていただきながら、実際に運動したり、お話を聞いたりしました。

こちらは、E小学校の実践です。こちら、体操のオリピアンの方からのお話ですけれども、講演的な内容ではありますが、目標に向かって夢を持ち続けてほしいという講演をいただきました。これは、子どもたちに、先ほどオリンピック・パラリンピック教育の中の、自分たちが将来どんなふう生きていくのか、そういうような内容について、キャリア教育の視点でお話をいただきました。

F小学校では、体育大学の学生による演技ということで、いわゆる技術的な部分、集団行動のポイントなど、実際に技を示していただきながら、特に高学年で組体操などもやりますので、心構えやポイントなどを指導していただきました。子どもたち自身が、このわざをするわけではありませんが、やはりわざをするときに、集中すること、安全に気をつけること、大切なポイントをご指導いただきました。

こちらはG小学校の実践ですが、オリンピック・パラリンピック教育は、単にスポーツを推進するだけではありません。これは総合的な学習の時間で、調べ学習を通して学んでおります。また、外国文化、日本文化との共通点や相違点などを学習するなど、国際理解教育にも取り組んでいるところです。

こちらはH中学校の南中ソーランの取組です。これは子どもたちが、やはり計画的、主体的に学ぶという点について、大変評価される取組だと認識しています。子どもたちが主体的に取り組み、達成感を味わう中で、共同、ともに学ぶ喜びや、それからスポーツ、運動の楽しさなどが味わえたのではないかと考えております。

以上が、オリンピック・パラリンピック教育の取組でございますが、今後の予定についても、簡単に紹介させていただきます。平成27年度もオリンピック・パラリンピック教育推進校については、15校が指定を受けて進めているところです。小学校では、縦割り班と違って異学年集団でグループを組んで、そこでチームで協力して全校リレーに取り組む小

学校、それから、パラリンピアン、車椅子でのバスケットボール選手を招聘して、生き方について指導いただく。更には、陸上競技のオリンピックを招聘して、技術指導も含めたオリンピックでの取組等のお話をいただく。そのような取組を今後も進めてまいりたいと考えおります。

私からの報告は以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

オリンピック・パラリンピック教育推進校については、先ほどお話があったように15校をトータルで、中野区で今年度指定をさせていただいています。教育委員会で、具体的な資料による報告を先だてさせていただいたのですけれども、その具体的な内容について、今日は体力向上に絡めましてご報告をさせていただきました。

それでは、ご質問、ご発言のある方はお願いいたします。

渡邊委員

最初のところで、目標が達成できていない項目とか、東京都の平均値に追いついていない部分が成績表のような形で出ているのですけれども、この体力向上も、学力評価もそうなのでも、だから、中野区の子は体力がないというのは、これは大きく間違っていると思うのです。投げ方は訓練をすると遠くに投げられるようになる。ただ、投げたことのない子は、体力があったから投げられるというものではない。そういうところでは、少しテクニックを覚えれば投げられるようになるもので、それが必ずしも体力につながっているわけではないということは、皆さんにご理解いただきたいなというふうに私は思っていますので、その点数が取れるようなことだけをやれば、それで目標が達成するというような形ではない。ただ、今のお話を聞いて、そういう取組ではないということに、非常に安心をしているところでございます。

特にフラッグフットボールについては、中野区は一生懸命取り組んでくれているのですけれども、私も非常にいい取組だと思っております。私が見て、内容、まだルールはわかっていないのですけれども、みんなで作戦を考えて、ボールを投げて、それで追いかけていく。体力もそうですし、まずグループでやらなければいけない。そして、みんなで何か作戦を立てて、そして、ほとんどワークショップみたいな形で、みんなで考えて、それを実践して、やってみる。うまくいったか、うまくいかなかったか、また考える。そして、上手な方だけが秀でて出ていってしまうのではなくて、誰もが参加せざるを得ないという、

そういったところに、非常にいい、教育上、非常に適した運動なのだろうなととても感じております。ぜひ、中野区の大会等で子どもたち全体が盛り上がり、ますます休み時間にでも練習したりとか、そういったような光景が見られるようになることを望んでおります。

一流のアスリートのお話というのはとても大切で、今日は残念ながら増田委員はいらっしやらないのですけれども、教育委員会にもオリンピックが仲間に入っておりますので、ぜひ中野区の子どもたちには、一流の選手と触れ合うことが、いろいろな意味でいい結果につながると思いますので、大変だと思うのですけれども、そういった機会をぜひよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言はございますか。

田中委員

私も渡邊委員の意見に大賛成で、やはり身近でオリンピックの話聞くというのは、子どもたちにとって物すごく大きなモチベーションになると思うのですね。実は、私も少し前にハンマー投げの室伏選手、皆さんもご存じだと思うのですけれども、その方のお話を伺ったことがあるのですけれども、20歳ぐらいのときにハンマー投げのボールを誰か先生から磨くように言われて、練習が終わると毎日それを磨くようになったら記録が伸びたというのですね。そういうのを聞くと、やはりそうかと思ってしまうのですけれども、やはり子どもたちに、そういう本当のすばらしい人たちの体験談を身近で聞いてもらうということは、すごく運動に興味を持ったり、あるいは運動に取り組もうという意欲が上がるいい機会だと思うので、ぜひ、この部分は充実させていただきたいと思います。

以上です。

小林委員

今、指導室長の説明の最後のほうで、総合的な学習の時間とのかかわりとか、それから異文化理解とか、自国の文化への理解を深めるとか、他者を理解するとか、思いやりということがありましたけれども、私はやはりオリンピック・パラリンピックというと、いわゆる実技的なものが強調されて、それはまたある意味で当然だと思うのですけれども、一体化して、学校の実態や様々な状況の中で、そういう心の教育の部分ですね、知・徳・体で言うと、体と徳のジョイントのような、そういう部分での取り組み方もありますよとい

うことをもっと大々的に教育委員会のほうでリードしてもいいのではないかなと思うので
すね。

今回、オリンピック・パラリンピックと並列していますけれども、そういうところから
しても、大きく変わってきていますよね。人権教育の視点からも、いろいろ語れると思っ
ますし、そうした幅広い視点で、このオリンピック・パラリンピックを大いに活用してい
くことが大事かなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

オリンピック・パラリンピック教育につきましては、今後5年間、期間があるわけで、
単年度の取組にせず、それぞれの学校が5年間を通して、どういう教育をしていくか
ということをきちんと見据えた上で進めていくことが必要だというふうに思っております
ので、教育委員会としても、各学校に様々な支援を引き続きしていきたいと思ってい
ます。これにつきましては、折に触れて、必要の都度、ご報告もさせていただいて、意見もいた
だきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで協議事項を終了いたします。

それでは、会議の途中ですが、ただいまの協議事項に関して、傍聴の方のご意見をお伺
いするため、傍聴者発言の時間を設けたいと思っておりますので、ここで定例会を休憩いたしま
す。

午後8時24分休憩

午後8時43分再開

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

定例会を再開いたします。

報告事項に移ります。教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、一括してご報告いたします。

8月7日、中学校PTA連合会との懇談会に、田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林

委員が出席されました。

8月19日、20日、初任者・新規採用教員宿泊研修会に、田辺教育長、渡邊委員、田中委員が出席しました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

今報告がありましたように、8月7日、中学校PTA連合会との懇談会に参加させていただきました。これは毎年参加させていただいているのですけれども、我々にとってとても勉強になる機会でありまして、とてもいい機会でした。それぞれの委員からもお話しただきたいと思うのですけれども、本当に現場の声を吸収できる、そして現場の人たちと顔を合わせる会として、年に1回ではもったいないなというぐらいに思っております。皆さん、お忙しいですけれども、こういった機会は、やはりある程度数を持ったほうが、今の学校の現状、その他等を伝えるという意味では、とても重要だと感じております。

8月19日、20日は、初任者・新規採用教員宿泊研修会に、田中委員と1泊で参加させていただきました。私も教育委員になってから新任の教員の実習のところをぜひ見に行きたいと思っていましたので、やっと実現してうれしく思っております。

感想ですけれども、宿舎の食事は量も多く、味もよく、環境はとてもいいところです。ただ、軽井沢少年自然の家の施設は、もう随分古くなったなというところも事実で、来年、改修があるので、またもっとよくなるだろうと。

そういった環境の中に多くの教員、若者たちが、教員を目指して第一歩目の研修会というか、参加させていただいて、彼らのモチベーションというものをまず感じまして、やはり教師として一歩を立つのだというような形で、みんな、そういったモチベーションは素晴らしいものを持っていたなというふうに感じております。

全ての面で、みんなで一生懸命何かに取り組もうとしている。そして、授業も、その一つ一つを真剣に聞いているということで、そういう意味では、中野区の子どものための教育を任せても大丈夫だなというふうに安心感を持つことができました。彼らがどんどん育っていくことを望んでおります。

田辺教育長

ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

私も、この二つの会に参加させていただきました。中学校のPTAの連合会は、私は初めてなのですが、大変勉強になりました。特に感じたのは、学校とPTAが非常に連携をとっていて、先ほど教育長の話にもありましたけれども、中学校区の全小学校であるとか、幼稚園、保育園まで声をかけて、本当に地域のつながりをつくっている、これは本当にPTAの力だなというふうに感じました。それぞれのPTAの会長さんが、中野区の中学校のそれぞれの運動会を全てめぐって、どんなことをされているのか見学をしたり、本当に積極的な活動していて、本当にありがたく感じました。

それから、新任研修は32名参加されて、私も初めてなのですが、いろいろな、4人ぐらいのグループで課題を持って、自分たちで模擬授業をつくる、そんなワークショップをして、勉強していました。新任の先生方が熱い思いで、子どもたちのためにも本当に一生懸命研修に取り組んでいる姿を見て、本当に中野区の子どもたちは幸せだなというふうにつくづく感じました。また、指導室長を初め企画した指導室のほうも大変きめ細かに参加者をフォローして指導していた姿を見て、本当にご苦労さまでした。改めて感謝したいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

中学校のPTA連合会の懇談会なのですが、以前からこの会に関しては非常に敬意を表していますし、また、お礼を申し上げたいなと思っています。何がいいかといいますと、三つあると思うのですね。一つは、やはり視点が常に子どもを向いているということですね。これがぶれないということですね。それからもう一つは、言いたいことはちゃんと厳しく言うというふうな、いい意味の距離感がある。それからもう一ついいのは、連携ですね。この連携というのは、中の連携もいいですし、それから外と連携をしっかりしようという姿勢、スタンスがずっと伝統的に守られて、今年もそれがしっかりと果たされていたのではないかなと思います。適度な緊張感を持って、中野の子どもたちのために、お互いに連携していくということを、今後もぜひ続けていきたいなと思っています。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

そのほかに報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは、最後に、事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会につきましては、9月4日、10時から区役所5階、教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第23回定例会を閉じます。

午後8時50分閉会